令和７年度（2025 年度）第１回
北海道麻しん及び風しん対策専門会議議事録

〇事務局

定刻となりましたので、ただ今から、令和７年度第１回北海道麻しん及び風しん対策専門会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、出席していただき誠にありがとうございます。

それでは、開催にあたりまして、感染症対策課長の岩佐より、ご挨拶申し上げます。

〇課長挨拶

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課長の岩佐でございます。

令和７年度第１回北海道麻しん及び風しん対策専門会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中にも関わらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、本道の保健福祉医療行政、とりわけ感染症対策につきまして、日頃から格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、麻しん及び風しんにつきましては、感染力が強く、感受性者が一定数存在する中で、本年６月には、約２年振りに道内で麻しん患者が発生したところであり、大阪においても麻しん患者が万博に出入りしていたなど、流行した場合に社会に与える影響等に鑑みると、行政関係者や医療関係者はもちろんのこと、道民１人１人が、その予防に積極的に取り組んでいくことが極めて重要と考えております。

道では、「北海道感染症予防計画」に基づき、本専門会議の場を通じて、専門的に審議し、道民に対する知識の普及や予防及びまん延防止など、対策を総合的に推進することとしております。

委員の皆様におかれましては、麻しん及風しん対策の更なる推進に向けて忌憚のないご意見やご助言をいただければと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

〇事務局

本日は田畑委員、三橋委員、小原委員におかれましては欠席との連絡をいただいております。

また、遠藤委員におかれましては、別用務の都合により 30 分ほどで退席され、相馬委員におかれましては、14 時からの別用務に間に合う時間に退席されますので、あらかじめご承知おきください。

本日、全 11 人の委員のうち８人のご出席をいただいております。

本日の資料ですけれども、議事次第の他、資料１から３と資料１の参考資料１から６を配布させていただいております。

不足等ありましたら事務局の方に連絡ください。

それでは、座長の指名に参ります。

今般、本専門会議の座長を務めていただいておりました、北海道医師会常任理事の三戸先生の退任に伴い、後任として末岡先生が就任されております。

北海道麻しん及び風疹対策専門会議設置要綱第４条２項で、専門会議に座長を置き、部長が指名すると定めていることから、末岡先生に座長をお願いしたいと思います。

それでは、本専門会議の末岡座長に以降の進行をお願いいたします。

よろしくお願いします。

〇末岡座長

座長の末岡です。よろしくお願いいたします。

昨年5月以来の開催とお聞きしております。本日もよろしくお願いいたします。

では早速議事に移りたいと思います。

議事2「北海道における麻しん風しんの現状及び対策」、議事3「北海道感染症予防計画の評価検証」について、事務局から説明をお願いいたします。

〇事務局

北海道感染症対策課の原田と申します。

私の方からは資料1及び資料2に基づき、麻しん及び風しんの状況及び対策についてご説明させていただきます。

それでは、資料1、1ページをご覧ください。

まず、麻しんの全国、北海道の直近の発生状況についてご報告させていただきます。

昨年2024年の麻しんの発生件数については、全国45件、うち北海道は0件でした。

件数の内訳は、検査診断例で40件、修飾麻しん5件です。

年齢内訳については、6歳ごと、幼児、小学校、中学校・高校、19歳以上の件数を記載しておりますが、19歳以上が30件と最も多く、次に、0から6歳が7件、13歳から18歳が6件、7から12歳が2件となっております。

予防接種歴については、不明が12件ありますが、接種なしが20件と最も多く、次に1回が7件、2回が6件となっております。

推定感染地域については、国外が22件、国内が14件となっております。

届出地域につきましては、近畿地方が22件と最も多く、次に関東地方が19件、中部地方が3件となっております。

続いて、直近2025年23週、6月8日までの発生動向について報告させていただきます。

発生件数は、全国135件、うち北海道は1件です。

件数内訳は、検査診断例109件、修飾麻しん26件です。

年齢内訳については、19歳以上が91件、次に0から6歳が30件、13歳から18歳が11件、7から12歳が3件となっております。

予防接種歴については、不明が45件ありますが、接種なしが42件と最も多く、次に接種1回が26件、2回が22件となっております。

推定感染地域については、国外が65件、国内が59件となっております。

届出地域については関東地方が64件と最も多く、次に近畿地方が37件、中部地方が16件となっております。

続いて2ページの風しんの発生動向についてご報告させていただきます。

昨年、2024年の風しんの発生件数については、全国7件、うち北海道は1件でした。

件数内訳については、7件全てが検査診断例となっております。

年齢内訳については、19歳以上が6件。次に7から12歳が1件となっております。

予防接種歴については不明が5件ありますが、接種1回が1件、2回が1件となっております。

届け地域は北海道、栃木県、埼玉県、東京都、岐阜県、愛知県、大阪府が各1件となってお

ります。
　続いて、直近 2025 年 23 週までの発生動向について報告させていただきます。
　発生件数は全国 6 件、うち北海道は 0 件です。
　件数内訳は、検査診断例 5 件。臨床診断例 1 件です。
　年齢内訳は、19 歳以上が 3 件、その他の年齢で各 1 件となっております。
　次に、先天性風しん症候群、母親が妊娠中に風しんウイルスに感染することによって生じる胎児の病気についてですが、こちらは直近の感染者の届け出はありません。
　次に、MR ワクチンの定期接種状況について説明させていただきます。
　令和 6 年度の道内の定期接種率は、第 1 期定期接種率は 93%、第二期定期接種率は 89.4%でした。
　麻しんに関する特定感染症予防指針と風しんに関する特定感染症予防指針では、感染力の強さなどの観点から、第 1 期と第 2 期の定期接種率が 95%以上となるよう求められており、道の感染症予防計画でも記載しているところです。
　各市町村は、複数回の接種勧奨や広報紙等のツールを使用した接種の呼びかけなどの取り組みを行っておりますが、接種率が 95%を超えるには至ってない状況にあります。
　なお、各市町村の接種率につきましては、参考資料として、定期予防接種実施状況調査表を添付しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。
　続きまして、3 ページの予防接種法に基づかない予防接種について説明させていただきます。
　北海道感染症予防計画では、麻しんについて、医療機関及び児童福祉施設等の職員など、抗体を有しない 0 歳児や妊婦等に接する機会が多い者に対して、予防接種を受けるよう推奨する他、妊娠中に麻しんに感染すると、一定のリスクがあるため、ワクチン未接種・未罹患の場合に、妊娠前にワクチン接種を受けることを推奨する必要があるとされております。
　風しんについては、医療機関及び児童福祉施設等の職員、学校等の職員のほか、風しんに関する国の追加的政策の対象者を含む、定期予防接種を受ける機会がなかった者や、妊娠を希望する女性等に対し、市町村と連携しながら、風しんの抗体検査や予防接種の推奨を行う必要があるとされております。
　道の取り組みにつきましては、後程ご報告ご説明させていただきます。
　続きまして、国の動向について報告させていただきます。
　令和 7 年 4 月 24 日付で、特定感染症検査等事業実施要綱の一部が改正されまして、事業内容に麻しん抗体検査事業とエムボックス抗体検査事業が追加されました。
　参考資料として国からの通知及び改正された要綱を添付しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。
　道としましては、今後他都府県等の動向等を確認しながら、事業の必要性を考えて参りたいと思っております。
　次に、昨年度の専門会議後の道の対応状況について報告させていただきます。
　①のホームページにつきましては随時更新しているところであります。
　参考資料 3 ページ、3 をご覧ください。
　こちらは当課のホームページになっておりまして、直近では、6 月 6 日に、道内で発生した麻しん患者の概要であったり、感染が疑われる場合の行動方法等を追加しております。

次、資料１の３ページに戻らせていただきます。

②の道内市町村の取り組み状況調査についてですが、ＭＲワクチンの定期接種率向上に向けて、全市町村あてにアンケート調査を行い、接種率向上の好事例等について、フィードバックを行いました。

参考資料４をご覧ください。

こちらは市町村にフィードバックした調査結果になります。

接種率向上に向けて、独自の取り組みをしていると回答した市町村は160あり、取り組み内容で最も多かったのが未接種者への個別推奨、郵送・電話・訪問・LINE等が最も多く、次に乳幼児健診での推奨や、年度末や年度当初に個別通知などの取り組みが多かったです。

次設問２の、接種率が高い市町村の理由についてですが、高い理由は、対象者が少ないため未接種者を把握しやすく、繰り返しの個別推奨が可能であったり、集団接種の実施の意見がありました。

接種率が低い市町村の理由は、対象者数が少ないため、未接種者の影響が大きいや、保護者が就労しているため平日に接種することが難しい、転入者の接種歴を把握しにくいなどの意見がありました。

一旦資料１の３ページにもどります。

③の北海道風しん抗体検査事業についてですが、令和７年度も引き続き継続しており、関係医療機関及び保健所を通じて、補助金の申請を受け付けております。

参考資料としてホームページの案内画面を添付しておりますので、こちらは後ほどご参照いただければと思います。

なお、詳細な道の対応状況について整理したものが、資料２北海道感染症予防計画の進捗状況及び評価等となりますので、この後こちらについてはご説明させていただきます。

資料１の４ページにつきましては、改めて麻しん風しんとはどんな病気かを確認するための参考資料として、概要を記載したものになりますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

資料１の５ページにつきましては今回説明していただいた資料の参考文献を記載しております。

続いて、資料２の北海道感染症予防計画の推進状況及び評価等について報告させていただきます。

麻しん対策の推進につきまして、中央に記載されている令和６年度に行った具体的な取り組みを報告させていただきます。

まず、通知の発出につきましては、令和 7 年 1 月に国の子供予防接種週間に基づき、保健所、医師会、学校に周知を行いました。

次に、令和７年１月に道内市町村にアンケート調査を実施し、調査結果のフィードバックを行いました。

道のホームページの内容を更新し、道民向けに普及啓発活動を推進しました。

令和６年５月に専門会議を開催しました。

評価につきましては、２の比較的順調とします。

評価理由につきましては、麻しん対策についてホームページでの普及啓発を行った。麻しん

風しんワクチンの接種率向上に向けた取り組み状況について、市町村に照会し、取りまとめ結果についてフィードバックを行い、定期接種の定期接種率を2回とも95%以上にするよう、実施主体である市町村に働きかけを行った。人の移動が増加することが予想される年末年始等の長期連休の時期において、海外渡航者に対して道のホームページを通じて、感染予防方法等の情報の周知を行った。北海道麻しん及び風しん対策専門会議を開催し、予防計画の施策の推進等について、専門的に審議を行ったことを理由とさせていただきました。

課題につきましては道内においては、1回目接種及び2回目接種の接種率が95%を割り込んでいることから、ともに95%とすることが必要です。海外に渡航する者のうち、麻しんの罹患歴が不明で予防接種を2回受けてない、または予防接種歴が不明である者について、予防接種を受けることを啓発することが必要。予防接種法に基づかない予防接種について、医療機関及び児童福祉施設等の職員などに対する予防接種の推進推奨のほか、ワクチン未接種・未罹患の場合、妊娠前にワクチン接種を受けるよう推奨することが必要。

今後の取り組み方針につきましては、定期接種の実施主体である市町村に対し、引き続き接種率向上に向けた働きかけを継続。ホームページやSNS等の活用により、引き続き、北海道麻しん及び風しん対策専門会議において、施策の進捗状況を確認し、推進の方向性について審議する。麻しんについての正しい情報の普及啓発を推進するとしました。

次に、風しん対策の推進について報告させていただきます。

令和6年度に行った具体的な取り組みにつきましては、麻しんと同様の取り組みとなっておりますが、風しん抗体検査実施事業は継続して実施しました。

評価につきましては2の比較的順調とし、評価理由につきましても、麻しんと同様の理由となりますが、北海道風しん抗体検査事業について広報周知を行い、申請があった対象者に対して適切に助成を行った、を評価理由に追加しております。

課題につきましては、道内においては1回目接種及び2回目接種の接種率が95%を割り込んでいることから、ともに95%することが必要。海外に渡航するもののうち、風しんの罹患歴が不明である、予防接種を2回受けてない、または、接種歴が不明であるものについて、予防接種を受けることを啓発することが必要。予防接種法に基づかない予防接種について、医療機関及び児童福祉施設等の職員などに対する、予防接種の推奨のほか、定期予防接種を受ける機会がなかった者や、妊娠を希望する女性に対し、風しんの抗体検査や予防接種に関する推奨が必要。

今後の取り組み方針につきましては、定期接種の実施主体である市町村に対し、引き続き接種率向上に向けた働きかけを継続。ホームページやSNS等の活用により、引き続き風しんについての正しい情報の普及啓発を推進する。北海道風しん抗体検査事業について周知を行い、適切な実施に努める。北海道麻しん及び風しん対策専門会議において、施策の進捗状況を確認し、推進の方向性について審議するとしました。

資料2北海道感染症予防計画の説明は以上とさせていただきます。

続きまして資料3につきましては、令和6年度から令和11年度の北海道感染症予防計画から麻しん対策の推進と風しん対策の推進を抜粋したものを参考に添付しておりますので、こちらについては今回内容は割愛させていただきます。

また参考資料6に北海道麻しん及び風しん対策専門会議設置要領を添付しておりますことを

申し添えます。
私からの資料1、2の説明は以上となりますが、本日、高垣委員からメールでお問い合わせがありました、麻しん風しんワクチンの供給状況について、事務局の中村からこれからご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

予防接種係の中村と申します。
MRワクチンの供給についてでございますけれども、令和6年度にですねMRワクチンを作られているのが3社ございまして、その中で、武田薬品工業さんの方がワクチンの力価が承認規格を下回るということがございまして、昨年の1月ぐらいからですね、自主回収を始められておりまして、正式には令和6年の11月にワクチンの出荷を停止するという状況がございました。
国の方では、他のですね第一三共さんですとか阪大さんの方の増産、あとは前倒しだとかで、代替として出荷をしていただいたということで総供給量としてはこれまでと遜色ないという状況でございます。
グラフの方でピンクのところが、令和6年度のMRワクチンの供給量でございますけれども、11月に正式に武田さんが出荷停止となりました。年間のところ、比べていただきたいと思いますけれども、参考で下の令和5年度でございますけれども、総供給量としては、そんなに極端に減っているという状況ではございません。
お子さんも減っているという状況もございますので、減ってはいないかとは思うんですけれども、ただ、当然、地方自治体によるとか医療機関によってはですね、武田さんの供給が止まって他のワクチンの供給がなかなかうまくいっていなかったという状況等でございますので、当然供給量の不足というのが、地域によってはあったということでございます。
それで当然ＭＲワクチンが減りましたので、接種率にも当然ある程度影響があったものというふうには考えてございます。
そういった中で北海道としてもおそらく、全国の数字は出ておりませんけれども、恐らく何らかの影響が出てくるのではないかというふうには考えているところでございます。
実際に接種ができなかったお子さんもいらっしゃるかと思いますが、そのお子さんにつきましてはですね、令和7年の4月からですね令和9年の3月までの2年間、定期接種として認めて差し支えないというふうに、国の方が3月に通知を出してございますので、そちらの方につきましては引き続き定期接種という形で、問題なくできるということになってございます。
ワクチンの供給についての説明でございました。

○末岡座長

説明ありがとうございました。
私も実は関与しておりますけれども、年長児さんが、3月までに打たないとだめなところ、実際に4月に何人か来ました。今は供給量は落ち着いてると思います。
それでは、審議に入りたいと思います。
説明していただきました、これについて何か皆さんからご意見ご質問等いただこうと思います。
委員の皆様いかがでしょうか。

開業してワクチンをやっていますけれども、インフルエンザも、1社が何か抗体がいわゆる「こけた」って表現しますけど、そうなったら本当に大変な事態になります。

今回のＭＲも本当に武田さんのことありましたけども本当に、実際足りなくなって、現場は一時混乱しました。今は落ち着いておりますね。

あとコロナのときもコロナで打てない、外出控えで打てなくなりましたので、少し臨時措置もとられることもありましたけれども、皆様いかがでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら本議題は説明いただいた方向で対策を進めていただくということにさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

では次の議題に入ります。

議事4、その他についてです。事務局は何かございますか。

○事務局

その他につきましては特に、事務局からはございません。

○末岡座長

では、全体を通して委員の皆様何かご意見はございますか。いかがでしょうか。

よろしいですか。

大丈夫ですね。

それでは本日ご意見をいただきましたので、それを踏まえつつ、事務局におかれましては麻しん及び風しん対策を進めていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日はこれで終了したいと思います。

委員の皆様におかれましては、ご多用中参加いただきまして、ありがとうございました。

お疲れ様です。